

## 平成29年度津久井高等学校不祥事ゼロプログラム

取組課題	目標	行動計画
1 法令遵守意識の向上(公務外非行の防止等)	法令遵守の意識を向上させ、公務外の非行を防止する。また、若手教員への指導を徹底する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎朝の打合せで、教頭より事故・不祥事防止の啓発を行う。</li> <li>・教育公務員等の事故・不祥事に関する具体的な事例や留意点を、毎日の朝の打ち合わせで全職員に確認・周知することで、意識啓発を行う。</li> <li>・「不祥事防止職員啓発・点検資料」や「不祥事防止個人点検シート」を活用し、適時啓発を行う。</li> <li>・全教職員を対象とした校長による面談を実施する。</li> <li>・定期的に事故防止会議を実施し、啓発を行う。各グループのヤングキャリアが順番に講師を担当することで、研修機会とする。</li> <li>・日常の行動に留意し、教職員相互に注意しあえる雰囲気をつくる。</li> <li>・服務規律を厳守し、職務に対する誇りと使命感を持って行動する。</li> </ul>
2 わいせつ・セクハラ行為の防止	何事にも疑義を持たれないようにする。職員の人権意識の向上を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・わいせつ・セクハラ行為はもちろんのこと、それと受け取られかねない行為について共通理解を図り、相手が不快に感じる言動はしない。</li> <li>・教材室などは外から内部が見えるようにし、生徒と二人きりにならないような環境づくりをする。</li> <li>・常に教師と生徒の立場を意識した行動、言動をとる。</li> <li>・人権についての研修会を開催し、理解を深める。</li> </ul>
3 体罰、不適切な指導の防止	体罰や不適切な指導を未然に防止し、不適切な指導を根絶する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員相互が注意できる環境をつくる。</li> <li>・気になることは、すぐに報告する。また互いにそうしやすい雰囲気を作る。</li> <li>・生徒の指導には複数の職員であたるなど、適切に対応する。</li> <li>・事例の紹介や啓発資料の配付等により、体罰や不適切指導の防止を図る。</li> <li>・人権についての研修会を開催し理解を深める。</li> </ul>
4 成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	成績処理や通知表・調査書等の作成業務等における事故ゼロを目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成績処理シートを活用することで、入力段階からチェック体制を徹底する。</li> <li>・テストの共通化を推進し、教科協働で事故無く作成や点検、評価ができるようにする体制を作る。</li> <li>・関係グループ・学年等との連携を密にして、情報の共有及び点検を確実に行う。</li> <li>・発行業務等における関係部署の情報共有、相互チェック等を徹底する。</li> <li>・調査書等の発行にあたり起案方法などのマニュアルを整え、作業開始前に共通理解を図ることで、発行事故を防止する。</li> </ul>
5 個人情報等の管理、情報セキュリティ対策	個人情報の適正管理により、流失事故等を未然に防止する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セキュリティ対策を徹底し、個人情報を適切に管理する。</li> <li>・USBの借出しや、テストの持ち帰り、名簿の持ち出し等、個人情報の取り扱い管理に係る体制を、正しく運用する。</li> <li>・校外持出については管理簿による管理を厳守し、持出し時に注意点を再確認することで、流失を未然に防止する。</li> <li>・所属サーバの利用規定について周知を図り、適切な個人情報管理が行われているか、定期的な点検を行う。</li> </ul>
6 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守	交通ルール・マナーを遵守し、違反者を出さない。交通事故ゼロを目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飲酒が予想される会合での自家用車での参加をしないように教職員が互いに呼びかける。</li> <li>・交通事故、交通違反の防止のために、交通法規を熟知し、安全確認を励行する。</li> <li>・啓発資料をもとに職場研修を実施する。</li> </ul>
7 業務執行体制の確保等(情報共有、相互チェック体制、業務協力体制)の徹底	業務執行上の事故を未然に防止する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全教職員にマニュアルの確認と周知を徹底し、共通理解を図る。</li> <li>・校内ネットワーク等を有効に活用して情報の共有を徹底する。</li> <li>・ヒヤリハットの事例を紹介しあうなどして、事故に対する危機管理意識を醸成する。</li> </ul>
8 会計事務等の適正執行	不適正な会計処理をしない。私費・県費の会計処理をルールに則り適正に執行する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・執行手順を確認し、複数でチェックする。</li> <li>・帳票類の記載、管理を適切に行う。</li> <li>・年度当初に全職員に会計の手引き(マニュアル)を示し、会計処理の基礎知識について周知徹底するため、研修を実施する。</li> <li>・会計担当者に対し、年度当初に説明会を開き、誤りやすいポイントを明確にするとともに、過去の事故例について理解させ、適正な会計処理手順について周知する。</li> <li>・啓発資料等により、適正な会計事務について全職員に周知徹底する。</li> <li>・執行状況を定期的にチェックする。</li> <li>・月締めの出納簿の翌月の提出を促進し、その検査を遅れずに実施する。</li> <li>・監査の指摘事項は、速やかに全職員で共有し、同種の事故の再発を未然に防止する。</li> </ul>
9 入学者選抜に係る事故防止	入学者選抜における事故ゼロを目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入選事故は受検者の人生を狂わせるということを全職員で強く再認識し、今年度も絶対に事故を起こさないという高い意識を醸成する。</li> <li>・前年度のマークシートによる新しい入選について、採点等の手順や課題等を検証する。</li> <li>・全教職員にマニュアルの確認と周知を徹底し、共通理解を図る。</li> <li>・全日制と定時制の両課程に関わることは特に全職員に周知と共通理解を図る。</li> <li>・作業手順を周知徹底する。</li> <li>・点検・確認等は必ず複数の職員で複数回実施し、高い意識をもって真摯に取り組みむことでその精度を上げる。</li> </ul>